

令和5年度（2023年度）第1回北海道史編さん委員会

日 時 令和5年7月11日（火）15:00～17:00

場 所 北海道企業局会議室（道庁別館10階）

出席者 小磯修二委員長、吉田真弓委員長代理、折谷久美子委員、貝澤和明委員、桑原真人委員（オンライン出席）、小林亨委員、坂下明彦委員、関秀志委員、関口麻奈美委員、西田秀子委員、藤盛敏弘委員、横井敏郎社会・教育・文化部会長、小内純子社会・文化部会長（オンライン出席）

事務局 立澤主幹、最上主査、吉原主査、高桑主任

1 開 会

立澤主幹

- ただいまから、令和5年度第1回北海道史編さん委員会を開催いたします。
- 私は北海道総務部行政局文書課道史編さん室主幹の立澤でございます。よろしくお願
いします。
- 委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。
- 本日は、来年3月に刊行予定であり、編さん計画上の2冊目の刊行となります『北海道
現代史 資料編3（社会・文化・教育）』の答申原稿を審議いただきますほか、次第に記
載の議事について報告し、又は審議をお願いいたします。
- 議事に移らせていただく前に、新任の委員をご紹介します。
- 田端委員の後任で、北海道史研究協議会副会長でいらっしゃいます関秀志委員です。

関委員

- 関でございます。初めまして、どうぞよろしくお願いたします。最近少し目の調子が
良くないものですから、このようなグラスをかけさせていただいており失礼します。よろ
しくお願いたします。

立澤主幹

- 公募により選任されました、関口麻奈美委員です。

関口委員

- 公募枠で委員となりました関口麻奈美と申します。どうぞよろしくお願いたします。
名簿では自営業ということで紹介されていますが、普段は編集や取材、原稿作成などの業
務をしております。道史編さん委員ということで、北海道の現代史を、後世につなぐ機会
に関わることができて大変光栄です。今まで仕事を通じて過去に発刊された道史を調べ
たり、引用させていただいたりする機会などもありましたので、本日は、一道民として、
また読者として発言させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いた
します。

立澤主幹

- また、本日、欠席されておりますが、瀬尾委員の後任として、北海道経済連合会専務理
事でいらっしゃいます水野治委員が就任しております。

- 続きまして、本日は『資料編3』の答申原稿を審議していただきますことから、原稿の取りまとめに当たられました、社会・教育・文化部会から出席をいただいております。
- 社会・教育・文化部会長、教育小部会長であり、北海道大学大学院教育学研究院教授でいらっしゃいます横井敏郎専門委員です。

横井社会・教育・文化部会長

- 北海道大学の横井と申します。『資料編3』を担当する社会・教育・文化の部会長ということであるとおり、取りまとめ役をやってまいりました。中々大変だったのですけれども、皆さんから今後ご意見いろいろお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

立澤主幹

- また、同じく社会・文化小部会長であり、札幌学院大学法学部教授でいらっしゃいます小内純子専門委員につきましては、講義の都合により途中からの参加となる予定です。
- 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。
- 本日、文書課長兼道史編さん室長の鳥井につきましては、道議会予算特別委員会に説明員として出席しておりますことから、やむを得ず欠席いたしております。
- 私以下、3名で本日の会議運営に当たりますので、よろしくお願いいたします。
- 続きまして、本日の出欠状況について報告いたします。委員総数15名のうち、本日は伊藤委員、柴田委員、中村委員、水野委員が所用によりご欠席となっておりますが、北海道史編さん委員会条例施行規則が定める、1/2以上の委員の出席という開催要件を満たしていることをご報告いたします。
- 続いて資料確認をさせていただきます。(配布資料について、順次確認)
- それでは議事に移りますが、これからの進行につきましては、小磯委員長にお願いしたいと思います。
- よろしく申し上げます。

小磯委員長

- 1年ぶりの委員会の開催で、ご無沙汰しておりました。引き続き、委員長として、議事進行役を務めたいと思います。皆様方の御協力を得ながら進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本編さん委員会の、この作業がスタートして5年経つというところで、一応、10年計画というところでスタートしてちょうど中間点というところで

ございます。これまでの議論を振り返りながら、今後の編さん作業に向けてお気づきの点、また、ご提言など、皆さん方から忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

2 議事（1）『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』の刊行について

小磯委員長

- それでは、早速議事に沿って進めてみたいと思います。
- 議事（1）『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』の刊行について、事務局から報告をお願いします。

立澤主幹

- 本年3月に「北海道現代史」の初刊である『北海道現代史 資料編2（産業・経済）』を刊行し、委員の皆様にも配布いたしました。
- 【資料1】をごらんください。道のホームページなどで周知した内容を記載していますが、この建物（道庁別館）の3階の行政情報センターでは、価格3,900円で有償頒布を行っています。現在のところ頒布予定の150部のうち、52部が販売済みとなっております。
- 新聞報道等でも取り上げていただいております、北海道新聞をはじめ3社、NHKでも取り上げていただきました。
- また、記載はしていませんが、資料として戦後初期の林業現場の状況についての語りを取り上げたところ、その語りを聞く会の中心となっていってしまった方から、感謝のお手紙をいただいております。担当した委員の方からもお返事を差し上げております。
- 今後の取組としては、道立図書館ホームページ内「北方資料デジタルライブラリー」において電子版の公開を、上半期、9月までに予定しております。
- また、刊行を記念した講演会の開催、これも9月までに予定しております。
- いずれも、決まりましたら委員の皆様にもお知らせします。報告は以上です。

小磯委員長

- ありがとうございます。坂下委員は部会長ということで大変でしたが本当にご苦労さまでした。何かコメントございますか。

坂下委員

- 特に、ございません。

小磯委員長

- あと皆さん方からご感想などございますか。

関委員

- どうも大変御苦勞様でございました。読ませていただきました。時間の関係もあると思いますが、簡単に申し上げたいと思います。
- 今、ご発言がありましたように、これに携われた委員、それから事務局、大変ご苦勞なされたと思います。私も今までいろいろな自治体史の編集に関わってきましたから、執筆者、編集者と事務局の苦勞を随分経験してきましたので、改めてお礼を申し上げたいと思います。
- 今までの新撰道史とか新道史と違って、両書は北海道の開拓とか開発を中心にした大部の資料を絞って収録していますが、今回は広い分野にわたって多様な資料を収録されたということで、しかも現代史の資料ですから、まだ歴史的事象の評価が定まっていない。そういう資料を選択するというので、おそらく委員の方、大変ご苦勞なされたと思います。そういう点についても、お礼申し上げたいと思います。
- それから、私も限られた時間だったのですが、何日かかけて一通り読ませてもらいました。ちょうどこの時期というのは自分が生きてきた同時代で、この資料編を見ながらもう一度、自分が生きてきた昭和の、中心は戦後ですけれども、北海道の動きを振り返ることができて、非常に感謝しております。先ほど言いましたように、私は実際今まで（編さんを）経験してきましたので、このような資料集というのは今後、道内の市町村史、あるいは地域史を編集するのに大変参考になる資料が多いように思いました。今後、この資料編を執筆に役立つのは当然ですけれども、少しでも多くの道民に読んでもらって、現代の北海道を理解するのに役立ててもらえればと感じました。どうもありがとうございました。以上です。

小磯委員長

- 大変ご丁寧な感想をいただきましてありがとうございます。ほかに、感想ございましたら、いかがでしょうか。

西田委員

- 私もざっと拝見しまして、非常に細やかな配慮といたしますか、非常に行き届いたところまでの資料収集がなされているということで、北海道は地域的に広いので大変だったと

思います、どこを取捨選択して載せるかという辺りでは大変ご苦労されたのではないかと思います。

- 解説を拝見したのですが、例えば地域開発の解説文などとても参考になりまして、敗戦から高度経済成長期、その後の現在の時点までで、どういう長期計画が道の方で立てられて、集中的に、ポイントを置いてやれたのかというような辺りであるとか、一村一品運動がどういう位置付けで、全国的な動きと連動して、先駆的な政策であって、それを実行できたのかということが大変よくわかりました。ありがとうございます。
- あと細かくは、私、女性労働に関心があったものですから、それを意図してピックアップしてみたのですよね、そうすると、炭鉱の主婦会であるとか、それから仲居さんの働き方、観光の中での位置付けであるとかですね、独自の自営業をされて、たくましく生きている女性たちというのが、あちこちで散見されまして、また、振り返って明治期にさかのぼった繊維産業、帝国製麻の前身の明治23年にできた製麻業の辺りは知らなかったのですけれども、最初、薩摩から、鹿児島から女性労働を北海道に移入しているのですよね、その時期が過ぎると女性達がまた鹿児島に帰っていくという、送り出した側の資料も関心があって、見てみたいなと思います。その後は東北の女性たちが北海道に労働力として渡ってきたというような、そういう労働力の交流がかなり広範囲に行われていた歴史というのも、今回この資料編によって明らかにされて、大変参考になる資料だと思います。ありがとうございました。

小磯委員長

- はい、ありがとうございます。あといかがでしょうか。よろしいでしょうか。

2 議事(2) 各部会・小部会の活動状況等について

小磯委員長

- 続きまして、議事(2) 各部会・小部会の活動状況等について、事務局から報告をお願いします。

立澤主幹

- 活動状況は、【資料2-1】のとおりでございます。部会ごとに、委員の一覧、会議の開催状況、資料調査の状況、と記載しておりまして、個別の内容については記載したとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。
- 初めて出席される委員もいらっしゃいますので、編さん計画や、委員会の組織の概要を

簡単に説明させていただきたいと思います。

- なお、【参考資料1】に、審議の基本となる「道史編さん大綱」、「北海道史編さん委員会条例」、「道史編さん計画」をまとめておりますので、適宜ご参照いただければと思います。
- まず、編さん計画の概要についてですが、【資料2-2】をご覧ください。北海道史は、これまで3回編さんされており、今回で4回目の編さんとなります。
- 今回の北海道史の構成についてですが、「現代史」5冊、「概説」2冊、「年表」1冊の計8冊の構成です。この表は、「道史編さん計画」からの抜粋です。
- 「現代史」は、概ね第二次世界大戦後から平成15年（2003年）までを対象として、資料編は3冊、通史編は2冊の合計5冊で構成されています。
- 昨年度にも説明しているところですが、今回の現代史は、通史における叙述とともに歴史資料そのものの提示に重点をおいた構成としており、資料編の分量が多くなっています。
- 通史のように歴史の流れを追うだけでは把握できないような事象に光を当てるべく、資料そのものを中心として掲載しておりますので、資料編は通史編に比して、必ずしも事象を体系立て網羅的に組み立てていくような構成にはなっていません。
- このため、掲載した資料の意義や背景などが理解できるよう、各章の冒頭に、解説を付すという構成にしております。
- この「現代史」の刊行状況については、「○」をつけておりますが、昨年度は、初刊である「資料編2」を3月に刊行いたしまして、「◎」のところ、今年度は、2冊目の刊行となる「資料編3」を刊行する予定です。原稿案の内容等については、議事（5）で説明させていただきます。
- 次に概説「北海道クロニクル」についてですが、現代史が終戦後を対象として詳しく叙述するのに対しまして、「北海道クロニクル」では、『新北海道史』刊行後、昭和56年以降の研究成果を反映させ、考古の対象となる時代から現代に至る北海道史をわかりやすく叙述するものです。
- 年表については、『新北海道史』で作成した年表を底本とし、刊行直近年までを収録することとしております。
- なお、計画に基づく刊行スケジュールについては、（3）で報告いたします。
- 続きまして、編さん委員会の組織等について、「資料編」の原稿答申を中心に説明いたします。
- 資料は、裏面になります。

- 北海道史編さん委員会は、ただいま開催している「親会」と、その下に設置された部会、小部会で構成されています。
- 親会は、知事の諮問に応じ、調査審議などを行うものであり、部会は親会から付託された事項について調査審議を行う関係にあります。また、編さん大綱では、編さんに関する重要事項について検討を行うものと規定されています。
- 委員会には、専門の事項を調査審議させるために、専門委員と臨時委員を置くことができるとされており、その専門委員で構成されているのが、企画編集部会です。道史の編さんに係る企画、編集及び調整を行います。
- 企画編集部会による編集の方針に基づき、実際に、資料編の編集及び調査を行うのは、政治・行政部会、産業・経済部会、社会・教育・文化部会の3つの部会です。
- 本日審議いただきます「資料編3」を担当しているのは、社会・教育・文化部会で、さらに2つの小部会に分かれ活動を行ってきており、掲載する資料の収集や絞り込み、解説文の執筆などを行い、原稿案を取りまとめていただきました。
- 各部会を構成する委員につきましては、【資料2-3】をご覧ください。全体で54名の委員で構成しています。左側の概説部会は、先ほどの概説を担当する部会で、前近代と近現代の小部会が設置されております。
- また、企画編集部会の右横ですが、編さん機関誌の編集・発行のため「北海道史への扉」編集小部会を設置しております。
- なお、一番下に、小川委員と記載がありますが、北海道博物館の学芸副館長であり、各部会におけるアイヌ関係の調査研究を担当しています。また、近現代小部会の大藤委員は、産業・経済部会にも所属しています。
- 議事(2)の報告につきましては、以上でございます。

小磯委員長

- ありがとうございます。各部会・小部会の活動状況について、今、事務局の方からご報告がありましたけれども、企画編集部会の委員で、また、編集長でいらっしゃる、今日、オンラインでご参加ですけれども、桑原委員、何か特段コメントございますか。

桑原委員

- 去年の編さん委員会でも申し上げたのですが、この10年の計画で、いっぺんに資料編と通史編、概説を全部刊行するということは大変難しいのではないかと、資料編、通史編とクロニクル(概説)の間に一息入れるような時間が必要なのではないかと私は今考えてお

ります。クロニクルの状況を考えて、今までのことを反省して、そしてその後で取り組む
というような“間”を必要とするのではないかという気がしております。以上です。

小磯委員長

- 副編集長の坂下委員は何かございますか。

坂下委員

- いえ。特にございません。

小磯委員長

- 今、桑原委員の方からご意見ございました。この後の編さんスケジュールにも絡んでく
る話だと思いますので、そこで合わせて、皆さん方のご意見、お考えありましたら、お伺
いできましたらと思います。

2 議事（3）北海道史の編さんスケジュールについて

小磯委員長

- 続きまして、議事（3）北海道史の編さんスケジュールについて、事務局から報告をお
願いします。

立澤主幹

- 【資料3】をご覧ください。前回の令和4年6月に配布したスケジュールを改めて配布
しております。
- 上から3行目まで、「北海道現代史」の資料編を刊行予定順に掲載しています。
- 1行目は「資料編2」で、令和4年度末に計画どおり刊行しました。
- 2行目の「資料編3」は、本日、審議、答申原稿を決定いただいた後、印刷契約・校正
を経て、今年度末の刊行を予定しています。
- 3行目の「資料編1」は、資料調査を継続しながら、現在資料の選別・筆耕点検に着手
したところであり、令和6年度末の刊行を予定しています。
- 次に、4行目、5行目の「通史編1」、「通史編2」についてですが、6月1日の企画編
集部会において、通史編の構成や分担、また執筆要領などの検討に着手していくことを確
認しております。
- 令和7年度末、8年度末の刊行が計画されておりますことから、資料編の編さん作業と

同時並行になりますが、本日、ご意見や要望などいただいた上で検討を開始し、次回の道史編さん委員会で一定の議論ができるよう、企画編集部会で検討を進めてまいりたいと考えております。

- 6行目、令和9年度末の刊行が計画されている、「北海道クロニクル」については、構成・分担の検討を現在、概説部会の前近代・近現代小部会で進めているところであり、7行目の「年表」については、事務局で原稿案作成の元になる各種年表や年鑑類の把握などを進めているところです。
- 特に近現代を扱う「北海道クロニクル」の下巻は、第二次世界大戦以降は通史編と時期が重なることから、記述を開始するに当たって、調整が必要になることが想定されています。現代史を担当する3つの部会の委員が近現代小部会に合流して作業に当たる予定です。
- スケジュールの報告は以上です。

小磯委員長

- ただいま編さんスケジュールについて事務局の方から報告がございました。これについてご質問、あるいはご意見ありましたらいただきたいと思っております

西田委員

- 桑原委員がおっしゃったように、非常にこの詰まったスケジュール、10年で8冊ですね、しかも今順調にいつている『資料編2（産業・経済）』が出て、途中で予想のつかないコロナというものが突発的に入ってきて、遅れているような話も伺っているのですが、来年度3冊目の資料編が出て資料編が固まってくると通史編にはかなり動きやすくなると思うのですが、それを産業・経済部会の方たちは待っているわけにはいかないから、もうすでに通史編の新しいデータ、資料ですね、資料編だけでは通史は書けないわけですから、また、例えば統計など必要な項目を新たにどなたかに依頼して固めていくような作業が同時並行的に、五月雨的に重なって回転していかないと、通史編のところに行かないと思うのですよね。
- それで「資料編1（政治・行政）」が来年出たとして、通史編のタイトル表記のことですが「1」、「2」と書いてありますけれども、これが通史の上巻とか下巻（という名称）であったら、これは時代的に分けられているのだなということがすぐにわかるのですが、例えば通史編の上巻、下巻という区分も一案ではないかと思うのです。企画編集部会で検討していただきたいです。

- それで通史編は、資料編が出たからすぐ書けるというものではないから、それなりの苦勞というのが、ここでも発生してくると思うのですよね。それで、時間的に桑原委員がおっしゃった、北海道クロニクルに移る前に一時考える時間、それまでに出て来た通史編、まず1、2を眺めながら、クロニクルに移るとき、クロニクルはクロニクルでまた時期が、大きくは上巻と、それから下巻も近代と現代とで分かれるわけですから、ここでもかなり考える時間っていうのが必要になってくると思うのですよね。それで、考えると同時に、ここでまた人選というものがあって、その現代史の通史をお書きになった委員の中から、何人かでこのクロニクルの現代のところを書いていただくということになると思うのですけれども、ここでちょっと時間的に一息入れて、熟考の時間といいますか、そういう考える時間を入れた方が、作業しやすいのではないかと思います。その辺で息切れをするようなスケジュールになっているのですね。もしできるのであればクロニクルの前の段階で、ちょっと時間の余裕をとっていただけると大変良いのではないかと、作業的にやりやすい形で考えていただいて、考える時間というのを作ったほうが良いのではないかなと思います。それらが可能かどうかということですよ。財政的な問題もありますでしょうし、体制の問題もありますでしょうし、そんなことをいろいろ考えながらでも、より充実したものになっていけば良いと思います。

小磯委員長

- 当初の編さん計画に関わる重要な論点でございます。ただ、先ほど桑原委員からも同じご指摘、ご意見がございました。西田委員のご意見もそういうお考えがあるということで、お聞きしておきたいと思っております。せっかくの機会ですから、このスケジュールに関連して、ご意見ございましたら、いただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

関委員

- 編集期間の延長の問題を今、初めて伺って、今までの編集の進行の実態、内部のご苦勞などは詳しくはわかりませんので、具体的なことは申し上げられませんが、過去の大正の「北海道史」、これは途中で挫折して、始めの方（第一巻）と、資料編（附録）の一部しか出なかった。それから後、昭和の「新撰道史」も大正の編さんの蓄積があったから効率的に行ったのですけれども、これもかなり時間的に延びている。一番延びたのは、戦後の「新北海道史」ですね。最初にきちんと計画立てるのは当然、道の仕事ですから、理想的というか、希望的なものも含めてスケジュールを立てることは当然のことですが、実際やってみると、当初予期しない、いろいろな問題が出てくるのも当たり前だと思うのです。そう

ということで、編さん事業というのは実際やってみると、予想以上に手間がかかったという事態が結構数多く出てくるのですね。これは市町村史の場合でも全くそうです。最初は5、6年で計画したのが、結果的には十数年もかかって結局出ないで、その後また、再編集事業をやって、というふうな例も珍しくないのですね。

- そういうことで、一般論ですが、作業、編集事業の進行状況を見て臨機応変に、これは道の計画であり予算を伴いますから、そう簡単にはいかないと思いますが、一番大事なのは、後世に残す良い道史を編集するということですから、慎重に検討された方が良く、ご意見を伺っていて考えます。以上です。

小磯委員長

- ありがとうございます。他にご意見はございますか。

坂下委員

- 私は、実際編集している方としてお話させてもらいますが、今、「資料編3」で、次が「資料編1」で、今年度に実質的に資料編を作ることになっているのですね。やはり一番問題なのが、事務局体制が弱すぎることです。事務局の方も一番感じられているのではないかと考えていますけれども、今、室長も兼務になっているような状況になってまして、結局、書く方の面倒を見る方は、1年分、1冊分でも大変だっている状況になっているので、本来は現代史の通史編を、もうやっていたらなければならないところなのですが、今回の「資料編3」もぎりぎりです。相当ご苦労されているものから、二つの仕事を回していくというのはなかなか現状の事務局体制では難しいということなのですね。
- ただ、私たち（産業・経済部会）の方からすると、もう、『資料編2（産業・経済）』は刊行されて4か月経ってしまって、ぶらぶらと待っている状況になっていて、結構、執筆者が高齢化しているものですから、その面ではやはり早くやらないと、もしかしたらもう書けなくなってしまうことも起きてしまうものですから、気持ち的に言えば、なるべく早く進めていって、現代史の方で言えば、何とか早めに5冊分は終わらして欲しいということです。
- さらに、通史編の中からクロニクルにも参加するという事になってまして、多分、僕なんかもそちらに回されると思うのですが、そうなるとまた、こちらの方（クロニクルの現代史の記述箇所）の順番が間に合うのかなど、現代史の方はそんな分量的には多くないと思うのですが、その辺の固まり具合が今のところ厳しいところがいく

つかあるかなと思っていて、状況を見ながら考えていただいた方が良いかなと、今決める必要はないと思うのですけれども、そのように私は感じております。

小磯委員長

- ありがとうございます。あといかがでしょうか。

貝澤委員

- これを見る限り、1巻目が出て今回の資料編の3ができるという、順調すぎるぐらいかなというように見えるのですが、今おっしゃっている話を聞くと、大変タイトな計画だと伺っています。詳しくその編集、執筆の状況を把握はしてないのですけれども、これを並行して進める上で、負担が現代史の『通史編1』にも関わってくる、『通史編2』にも関わってくるという、これは令和3年度の後半から業務、作業が進行しているという形ですよね。実際のベースがスケジュール上、そうなっているかということ、それは、今、非常に厳しい状況になっているというのが見えてきますのでこの先、令和7年の刊行が見込みとして厳しそうだという印象を受けました。
- ですので、今後、刊行するための手順としてどこかのタイミングで、先ほどおっしゃっていた予算にも絡むところがあると思いますので、それらについても何らかのタイミングで、この委員会としても意見をどこかで申し述べて、事務局の方から予算の資料として提出するような形のものも必要なかなと思ったものですから、今年は来年3月に向けて刊行の作業を進めながら、どこかのタイミングでこの話題を詰めて、そういう、将来的にも詰まってしまってからということでは（間に合わなくなるので）、予算に関係するのであれば、今から「身を立てて」おくことを、事務局にはご負担をおかけするのですけれども、考えておかなければならないのではないかと思います。

小磯委員長

- ありがとうございます。あといかがでしょうか。
- 今までの皆さん方のご意見ですが、幾つか論点があるように思います。
- 一つは全体の作業スケジュールの中で、理想とした当初の予定が、それに沿ってやってきた結果、なかなかこれは厳しそうだということで、どこかの時点で少し間を置いて完結していくようなスケジュールの見直しを少ししたらどうかというような考えが一つ。
- それから一方では、すでに資料編の作成を終えたところもあって、その方々が今後の通史にどういう体制で臨むか、その際、資料編が段階的に作業されているとなかなかその

整合性をとることが難しく、そういう意味では少し早めに進めてほしいというような視点でのご指摘であり、この部分はスケジュールの議論というよりは、結局、資料編それから通史、この全体をどういう形で作業を進めていくのかということについて、きちっとした見通しを早めに持って、より効率的な体制で進めていくべきというような議論の部分ではないかと感じます。

- そこを一緒に議論してしまうと少し混乱するように思いました。
- それから貝澤委員からご指摘あったことですが、そのようになってくると道史編さん計画全体の議論に繋がるので、そこは北海道という地方自治体の政策として、この道史編さんをどういう体制、どういう予算で進むのかという、そこの議論との連携というのも一つ必要で、そこにおいてはこの編さん委員会の役割ということもあるだろうというご指摘だったと思います。
- それぞれに大変重い部分でございまして、ただ、これを避けて通るわけにはいかないので、今後、基本的には企画編集部会が中心となって編さん作業を進めていかれるなかで、その考え方も聞きながら、この議論をやはりしっかり受けとめていきたいという思いがいたしました。
- そこで、先ほど事務局の方からちょっとご説明があった中で、通史編の作業は今、既に着手されている状況にはスケジュール上なっていますが、なかなかそういう形での作業になっていないということです。6月1日に企画編集部会があって、通史編の構成や分担、また執筆要領などの検討に着手していくことを確認したという報告を受けましたが、その具体的な中身について、この通史の作業がどのような内容になるのでしょうか。まず資料編が部門ごとに分担して進められております、それが時代ごとに、資料編1、2となるというのは、そこをどのような分担で、どのような体制で作業を進められていくのかという具体的な共有感がないとなかなか進まないかなと感じておりまして、その現段階での具体的なイメージについて、誰かご説明いただければありがたいのですけれども、桑原委員いかがでしょうか。

桑原委員

- 今のところ、通史編の編集体制というものは、どのような格好でやるかということは明確には決まっておりません。資料編を出すので精一杯でして、並行してやらなくてはいけなかったのですが、どうしても資料編を出すことに気持ちを奪われまして、通史編は目の前のやらなくてはいけない課題として迫っているのですけれども、そのチーム編成をどのようにすれば良いのかということが、資料編を出す間にそれを検討するということが

できなかったのですが、そうは言っていただけませんから、今年度、企画編集部会を通じて、早急に資料編から通史編への移行ということを検討してまいりたいと思います。以上です。

小磯委員長

- ありがとうございます。この編さん委員会でも、今のような議論があったことですから、その辺の検討は大変難しい作業ではあると思うのですが、是非よろしく願いいたします。
- 編さんスケジュールについて、他にご意見よろしいでしょうか。

2 議事（４）北海道史編さん委員会運営要綱の改正について

小磯委員長

- 続きまして、議事（４）北海道史編さん委員会運営要綱の改正について、事務局から説明をお願いします。

立澤主幹

- 【資料４－１】は新旧対照表、【４－２】は改正案になります。【資料４－１】で説明いたします。
- まず、資料の１ページ目、第３条（小部会）のところですが、道史編さん機関誌の発行について調査審議するための部会として、企画編集部会に設置されている「北海道史への扉」編集小部会について定めるものです。
- 本小部会の設置については、令和元年７月に開催された本委員会においてご審議、ご了承いただき、活動していたところですが、運営要綱の改正がなされていませんでしたので、今回、規定を整備いたします。
- 次に、３ページ目、第１０条（庶務）ですが、これも規定の整備でございますが、庶務の担当課名が「法務・法人局法制文書課」から「行政局文書課」に変更されている点を改正するものでございます。
- 説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

小磯委員長

- 今ご説明ございました運営要綱の改正の中身について、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは、このとおり運営要綱を改正することといたします。

2 議事（5）『北海道現代史 資料編3（社会・文化・教育）』の原稿案について

小磯委員長

- 続きまして、議事（5）『北海道現代史 資料編3（社会・文化・教育）』の原稿案についてですが、事務局から説明をお願いします。

立澤主幹

- 【資料5-1】により、資料編3の原稿案の、編さん及び審議の経過について、説明させていただきたいと思います。
- 1の資料編3を担当する社会・教育・文化部会委員についてです。（1）社会・文化小部会につきましましては、延べ14名の委員が担当いたしました。途中、吉岡委員が急逝されましたことから、担当する「炭鉱の生活」を小内透委員が引き継いで調査執筆に当たっております。
- （2）教育小部会につきましましては、延べ15名の委員が担当いたしまして、一身上の都合により2名の方が退任されましたが、横井小部会長や、新任の藤根委員が引き継いで調査執筆に当たってきております
- 次に、2の活動状況についてですが、平成30年度は会議を4回開催し、全体の構成案の検討や資料調査の進め方を議論しています。主な検討事項は、他県史事例などを参照して分野構成を検討し、各担当の分量等も検討しております。
- また、令和元年度から2年度にかけて、会議を4回開催し、資料収集状況の共有、掲載資料の検討を行いました。統一的な時期区分やアイヌ関係の記述等の検討、また、掲載候補資料（案）の発表などが行われました。
- その後、令和3年度から4年度にかけて、資料収集・選別、解説の執筆など、原稿作成に向けた最終調整が始まり、資料調査と掲載資料の絞込み、事務局による資料の筆耕、筆耕原稿の内容確認、目次案の作成、解説の執筆などを行ってきております。
- 令和5年度については、この資料の4で説明いたします。
- 次に裏面の3ページ、3の掲載資料及び解説文の担当者については、表のとおりとなっております。
- なお、第1部社会文化の第1章「終戦直後の混乱と生活」、第13章「スポーツ」については、角一典委員も資料調査を行っておりますので、資料に補足いたします。
- 資料の点数は、社会・文化が287点、教育が169点の合計456点となっております。
- 次に、4の原稿案の審議等の状況についてですが、令和4年に掲載資料の取りまとめを

開始し、目次案の作成と解説の執筆に着手しております。翌令和5年には解説の集約・チェック・修正作業を経て、2月14日に企画編集部会を開催し、掲載予定資料の審議を開始しました。

- 企画編集部会での指摘事項などを踏まえて、2月から部会において掲載資料及び解説の相互閲読（チェック）を開始し、4月から5月にかけて、その結果の確認と修正作業を行いました。
- その上で、6月1日に、企画編集部会を開催し、相互閲読後の解説と掲載資料の審議を行い、本日の会議に原稿案を提出する運びとなりました。
- コロナ禍等の影響による編さん作業の遅れもある中で、資料調査、掲載資料の選別、解説文の執筆、閲読と、お忙しい中取り組んでいただいた社会・教育・文化部会の皆様、2回にわたり審議をされた企画編集部会の皆様のご尽力により、編さん計画の刊行スケジュールになんとか間に合わせる事ができているというところでございます。
- 5ページ以降に企画編集部会での主な議論と整理結果をまとめています。
- 主なところでは、「アイヌ」関係で章立てをどうするか議論があり、社会・文化については第4章、教育については第9章に章を立てております。
- また、「スポーツ」では、駒大苫小牧の活躍を掲載しないのかという意見もありましたが、これは、2004年の出来事でありまして、資料編では掲載外となりますが、通史編の叙述の中で記載を検討することにしております。
- 6ページ目、教育では、第7章を特殊教育という章の名前にしてはありましたが、一般の方にはわかりづらいのではないかと意見もあり、担当の委員にも相談して、「障がいのある子供の教育」と整理しております。
- 以上が、原稿案の編さん及び審議の経過になります。
- 【資料5-2】につきましては、社会・教育・文化部会がこれまでに行ってきた資料調査の状況を紹介するもので、これまでも当委員会での会議資料として配付してきたものをまとめたものとなっております。
- 続きまして、【資料5-3】をご覧ください。『北海道現代史 資料編3（社会・文化・教育）』でございますが、こちらの資料も委員の皆様には事前に配布させていただき、内容をご確認いただいているところですが、あらためて、その概要について説明させていただきます。
- 表紙に、章立てを記載しておりますが、構成は、社会・文化小部会と教育小部会でそれぞれ資料収集に当たってきていること、また、社会の資料と文化の資料を明確に区別することが難しいことにより、社会・文化の部、教育の部と2部構成とすることとし、各部

の分野の広さの順に、第1部を社会・文化、第2部を教育とし、それぞれ13章の構成としました。

- これに伴い、書名も「社会」、「文化」、「教育」の順に整理した名前としており、部会名の「社会」、「教育」、「文化」とは順序が変わってきております。
- 次に、1～2ページの第1章を見ていただきたいと思います。「第1章 終戦直後の混乱と生活」は6つの節で構成し、資料には、章ごとに通し番号を振っています。各章はこのようなスタイルを基本としており、刊行済みの資料編2と同様となっております。
- 2ページの「第2章 農山漁村・炭鉱の生活の変化」は、章を【農山漁村の生活】と3ページの【炭鉱の生活】にすみかっこで分けて、その下に節が来ています。第6章、11章、12章も同様です。また、第2節(2)の10「労働力の流出と農業に対する評価の変化」のように、1つの表題について①②の2種類の資料を掲載しているものもあり、このように通し番号を振った一つの表題の下に2つ以上の資料をぶら下げる方法は、必要に応じて、他の章でも用いています。
- 4ページは第3章として「都市化と都市の生活」に関する資料を掲載しています
- 5ページは第4章として「アイヌ」関係の章を入れております。1から3章までは戦後復興、農山漁村と炭鉱、都市という総論的な章であり、5章以降は保健・福祉・医療などの各論に関する資料となっており、ここに章立てをするのが良いということになりました。
- 8ページから10ページまでは第6章「社会運動」、11ページは第7章「自然災害と防災」の資料を掲載しています
- また、12ページは第8章「宗教」、13ページは「第9章 まつり」に関する資料、14ページは「第10章 地域からの情報発信」として、農村における有線放送やケーブルテレビ、ミニコミ誌やコミュニティFMの資料を掲載しています。
- 15、16ページは「第11章 食住の変化」、17ページは「第12章 美術・文学」の資料を、18ページ、第1部最終章の第13章で、スポーツに関する資料を掲載しています。
- 次に19ページ、第2部教育です。「第1章 占領下の教育改革」から始まり、20ページが第2章「教育行政・教育計画」、21ページ、第3章に「教育条件整備・教育運動」の資料を掲載しています。
- 22ページが第4章 小学校・中学校、23ページが第5章 高等学校、24ページの第6章が北海道に特色がある「へき地教育」の資料を掲載しています。
- 25ページが先ほど説明した第7章「障がいのある子供の教育」、26ページが第8章「高等教育」、大学や短大、高等専門学校の資料を掲載しています。

- 27 ページ、第9章に「アイヌと教育」を建てておりますが、第1章から第8章までが学校教育の関係で、学校教育の中でのアイヌと教育に関わる資料が取り上げられていることから、ここに配置しております。
- 28 ページは第10章「職業教育・職業訓練・就職」、29 ページは第11章「社会教育」、30 ページは第12章「就学前教育・保育、子育て、児童福祉」の資料を掲載しております。
- 31 ページ、第2部の最終章は第13章「少年司法福祉」、少年院や救護院（現在の児童自立支援施設）などに関連する資料を掲載しています。

立澤主幹

- 説明の途中ですが、小内小部会長が参加となりましたのでご報告します。

立澤主幹

- 次に、資料編3の冊子全体の構成、仕様、刊行スケジュールについて説明いたします。
- 【資料5-4】をご覧ください。企画編集部会でも、現代史が全5巻揃ったときの統一感が必要との議論もありまして、1の「全体の構成」については資料編2と同様としております。標題紙、口絵、「序」（知事）、「はしがき」と続きます。「はしがき」は資料編2と同様に桑原編集長が執筆します。口絵につきましても、横井部会長、小内小部会長と選定作業を進めて参ります。
- 次に、「凡例」、「目次」、「資料目次」、次が解説文と資料で、章ごとに、冒頭に解説文を配し、次に資料を配置します。
- 次はあとがきで、資料編3を担当した社会・教育・文化部会の横井部会長、小内小部会長が執筆します。
- 次に執筆者一覧を配します。その次に協力者・協力機関一覧として、掲載資料の所蔵元、掲載を許諾していただいた機関や個人を記載し、編さん関係者一覧で、委員会及び各部会の委員、事務局職員を掲載します。2冊目ですので、初刊とは異なり、本書に係る編さん関係者を記載いたします。
- 最後に、奥付となります。
- 次に、2の「仕様」についてですが、表に概要をまとめております。
- 資料編2と同様の仕様であり、ページ数が資料編2の1,086ページに比べると、増となっております。
- 次に刊行スケジュールについてですが、本日、当委員会で原稿案について、御承認いただけましたら、この原稿をもって答申いただき、その後、今月中に印刷製本業務に係る入

札の告示をし、8月に入札、契約と進め、来年2月に校了、3月末に刊行というように考えております。

- 原稿については、印刷契約後の校正により表記のゆれや文のつながりなどを整えていき、また、図表についても印刷業者が作図作表を行い整理していくこととしております。現状、見づらい点などがあることをお詫び申し上げます。
- なお、この校正の時点で、資料間の掲載範囲のバランスの調整や、解説をよりわかりやすくするための修正などが必要となることが想定されます。この場合、桑原編集長と横井小部会長、小内小部会長に調整いただいた上で、必要に応じて小磯委員長や委員の皆様にも報告いたしたいと考えております。
- 説明は以上でございます。審議のほどよろしく申し上げます。

小磯委員長

- ありがとうございます。ただいま説明いただきました原稿案についての審議をお願いしたいと思います。原稿案そのものは、1週間ほど前に届けていただきまして、既に目を通していただいているということで、ご意見いただければと思います。特に順序は決めておりません。挙手してご発言いただければと思います。

関委員

- 一般的な感想は先ほど資料編2のところでは申し上げたところとほとんど重複しますので省略させていただきます。
- 資料編2と同様に、資料編3も非常に広い分野で多様な資料を収録していますから、当然、多くの研究者がそれぞれ専門の分野の視点で重要と思われる資料を厳選されて、それをまた関係の委員が検討して編集しておられるわけですから、かなり全体的な調整も行われていると思います。限られた時間でありましたが、この資料編3も数日かけてしっかりと読ませていただきました。本当に広い分野の貴重な、良い、興味深い資料がたくさんあって、勉強になりました。
- せっかくですので、2、3、気の付いたところを申し上げてよろしいでしょうか、失礼なところがあったらお許しいただきたいと思います。
- まず、第1部第2章のところで、これは小さなことですが、第2章第1節(1)のところで、タイトルに「戦後直後」という言葉をお使いになっておられますが、あまり熟さない言葉ではないか、「終戦直後」のほうが一般的かと思います。
- それから、第1部第2章の2節、「高度成長期の農山漁村の社会」の資料を扱っておら

れますけれども、昭和 30 年代の後半から高度成長期が始まって農村の過疎化が始まるわけですが、実を言うと北海道の漁村史の上から言うと、非常に重要なのは、明治以前から長い間北海道の社会を支えてきたニシン漁業が昭和 30 年辺りを境にして完全に消滅しますね、それで、農山村や炭鉱の社会が急激に変質する前に、まず漁村が大きな打撃を受けて、大きく変わって過疎化が進むわけです。北海道の社会史の上から言うと、このことは非常に重要なことだと思いますので、これは時間があればですが、ニシン漁業の崩壊による漁村の危機についての資料を紹介しておいたら非常に良いのではないかという気がしました。

- それから、第 6 章の「社会運動」の中に自然保護とか環境運動の資料がありますが、これは本文（通史）ではもちろん触れられると思いますが、「北海道環境アセスメント」に関する資料があったほうが良いのではないかという気がしました。
- それから、第 8 章に宗教がありますが、その 2 節で「北海道の開拓伝道」という資料を結構多く扱っておられるのですが、その中である特定の宗教の開拓伝道について、この原稿の 17 ページにわたって紹介しているのですね。他のところに比べて少し違和感がありました。もちろん宗教史の方の委員にすると大事な資料であることは間違いないのだと思います。重要性は否定しませんが、全体のバランスからいうと、違和感がありました。
- 一番気になったのは、第 1 部 12 章で「美術・文学」があって、第 2 部教育の第 11 章で「社会教育」という章がありますが、その両方の章にまたがるのが社会教育機関とか施設と呼ばれている博物館関係の施設です。この資料編では、美術館とか文学館、公民館、図書館については、しっかり重要な資料を挙げてくださっていると思うのですが、実を言うと、ここでいう北海道の戦後の博物館、博物館というのは、狭い意味での博物館ではなくて、いわゆる博物館もあれば郷土資料館、野外博物館もあり、動物園、水族館、植物園、科学館なども全部博物館なのです。北海道の戦後のそのような博物館の発達、活動というのは、全国的にも非常に注目されてきた分野なのです。ですから、それについて触れてないというのは少し違和感がありましたので、これも時間が許せばですが、検討していただければと思いました。
- それから、第 2 部教育の第 8 章「高等教育」のところで、第 1 節と第 2 節に新制大学とか市立大学、公立大学の資料があるのですが、戦後の大学の中で医科大学の設立というのは大変注目すべきことではないかと思っているのです。私的なことですが、大分昔に札幌医大の歴史を少し調べたことがありまして、それ以前の庁立女子医専との関係も含め、非常に重要な分野だと思いますので、医科大学の資料も何らかの形で、少し載せたら良いのかなと思います。

- 以上、気付いたところを申し上げましたが、これからの編集スケジュールがあって、時間的にかなり切迫しているのしょうから、これは時間があれば、部会あたりで検討していただければ良いのですが、そのような余裕がなければ、通史の段階で何か参考にしていただければありがたいなと思っております。メモを作ってきましたので、委員長と事務局に提出させていただきます。以上です。少し長くなってしまいすみません。

小磯委員長

- ありがとうございます。
- 実際作業で担当された方（横井社会・教育・文化部会長。小内小部会長）の所感は他の委員の皆様方のご発言もお聞きした上で、後でまとめていただければと思います。
- 他にご意見ありますか。

関口委員

- せっかくですので、発言させていただきます。私は深く読みこむまではいかなかったのですが、ざっと全体を読ませていただきました。今回の委員公募に応募するときには作文の提出がありまして、そこで私は「今回はデジタル化の進展の中での編さんとなります。新発見の資料とともに豊富で多岐にわたる資料の中から、どのように歴史を伝えていくかは大きなテーマです」というようなことを書かせていただきました。今回原稿案を読ませていただき、本当に資料収集に当たられた皆様、原稿執筆者の皆様、それから事務局の皆様、部会の皆様、大変ご苦労されてまとめ上げられたということ強く感じました。
- ただ、全体を俯瞰してみると少し、特に解説の部分のばらつきのようなものが気になりました。既に発刊された『資料編2（産業・経済）』の「発刊にあたって」では、資料の提示に重点を置いた内容とするということ、以前は市町村史の資料編というのは通史の添え物のような感じであったが、近年は、その時々解釈に作用されない歴史資料を提示する資料編を重視する傾向があるということが書かれておりまして、その辺は大変勉強になりました。
- 世の中に、たくさん存在する資料の中から、その資料を選んで掲載する背景や意義など、そういう歴史の中の位置付けのようなものが感じられる解説と、そこがよくわからず資料の紹介だけで終わっているような解説が混在しているように感じました。分担執筆ということもあるので仕方がないのかなと思いますし、文章量の制限もあったと思うのですが、統一感とばらつき感のようなものが少し気になりました。
- 解説の書き方の問題という気もするのですが、特に第1部の社会、文化のところでは、

歴史の中での位置付けのようなものが、少し読み取りにくかった印象があります。この分野はもともと難しい分野だと思いますし、私の読み取る能力が低いからだと思うのですが、なぜその資料を取り上げたのかということが、よくわからなく感じるものも少しありましたし、テーマや、他にも資料があるのではないかとか、これを取り上げるのであれば、なぜこちらを取り上げないのかとを感じるものもありました。

- 道民的にわかりやすい例でいうと、「まつり」のテーマだと、北海道でよく三大祭ということで、札幌の北海道神宮祭、江差の姥神神宮祭、根室の金比羅神社祭がよく言われますが、今回、あえてここは外したのかなと推察したのですが、解説文の中で、北海道の中での祭りの歴史や流れというところを感じ取ることができなくて、何か個別のまつりを縦割で紹介している様な印象を少し受けました。あと、食文化でも、第3節に道産米の改良ということが出ていて、これは本当に北海道にとって大きな出来事だと思うので、これは外せないと思ったのですが、ラーメン、ジンギスカンに次いで新たなメニューということで、スープカレーを取り上げていたのですが、今のままの解説だと、何か単に人気があるというだけで取り上げた印象で、取り上げた意味について、何か科学的な分析や発信がないと、何で豚丼がないのか、ザンギがないのか、スイーツはどうなのかと議論が出てくるのではないかという印象を、一道民としての感想ですが、持ちました。
- スポーツなどでも、プロスポーツで吉葉山が資料に取り上げられていたのですが、力士で初めて国民栄誉賞を受賞した千代の富士はどうなのかなど、いろいろ考えてしまったところがありました。要は解説で、そういった歴史や背景の中での位置付けのようなところが少し読み取りにくかったのかなと思いました。
- ただ、教育の章では、例えば、『北海道教育史』と重複を避けるなどとの記述があり、また、最後に送っていただいた、第4章と第9章のアイヌ関連のところは非常にわかりやすい解説で、掲載していなくても、他にこんな資料があるという記述も入っていたので、何か調べたいなと思った時に参考になる状況が含まれていてとても勉強になりました。
- 解説文については、先ほどの（事務局の）説明でもありましたが、今後、取り組まれる通史との絡みもありますので、通史の中でこの疑問のようなところが解消されるのであれば、それで納得感が出てくるのかもしれないのですが、全体を読んで、そのような印象を受けたので、それが解消されると良いのかなという感じはいたしました。
- あと、少し気になったのが、第10章の情報発信のところで、インターネットによる情報発信について全く触れていないというところに違和感がありました。この部分は多分資料収集が大変難しい分野だと思うのですが、例えば、北海道がホームページを開設したとか、既に発刊した『資料編2（産業・経済）』で、「IT産業の展開」という節が

設けられていましたので、そこを手がかりに探っていくことは可能なのではないかなと思いました。例えば、私が以前取材したことがある上士幌町は、道内で初めて町が運営するブログを開設したと聞いています。今、上士幌町はそれをきっかけにして、いち早くふるさと納税をスタートさせ、今ではその財源で子育て支援を充実させて、地方創生のトップリーダーになっていますから、そのようなことから地方からの情報発信という意味では、インターネットによる情報発信を外せないような気がしました。

- あと細かいことですが、高等教育のところで、編さん委員長が学長を務めていた釧路公立大学のことが載っていましたが、解説では政令市以外での公立大学開設が1962年以来ということが紹介されていたのですが、もう一点、一部事務組合方式による公立大学であるということも重要なことなのではないのかなと思いました。特に一部事務組合方式による設立は道内では初めてだと思いますし、この後、公立はこだて未来大学の設立にも繋がっていくと思いますので、そこに触れても良いのかなと思いました。
- 時間の関係もあると思いますので無理かもしれないですが、通史とのバランスの中で、以上のようなところが解消されると良いと思いました。
- 最後に、質問ですが、今回の道史編さんに当たって集めた資料については、掲載されていないものもとても多いと思うのですが、今後、それがどこかで見られるようなことになるのか、調べ物をするときに参考になるので、どこかで公開されるような準備をしているのかどうか、質問したいと思います。すみません、長くなってしまいました。

小磯委員長

- ありがとうございます。
- 最後にされた質問のところだけ、事務局の方からお答え願いますでしょうか。

立澤主幹

- 編さんに当たって収集した資料の取扱いという質問ですが、まずもともと収蔵先が、例えば文書館ですとか、図書館とか、そういったところは問題なくそちらの方に申し込んでいただければ閲覧できると思います。(通常一般に公開していない資料などについては、事業終了後は道立文書館に移管して活用する方針の下で、今後、検討を進めていく。)

小磯委員長

- 今の意見の中で、私の所属していた釧路公立大学に関わる意見がありましたので、少し補足しておきます。原稿を読ませていただきましたが、場所は1,025ページなのですけれ

ども、高等教育の公立大学の整備のところで、釧路公立大学の設置認可申請書を取り上げておられます。その解説が、「長く抑制の対象となっていた都道府県や政令市以外の公立大学開設は、1962年の下関市立大学以来であった。」という説明なのですが、実は北海道の歴史における釧路公立大学開設の意味というのは、それまで国が抑制してきた都道府県・政令市以外の公立大学、それを設置したら駄目だという考え方が覆されたことではなく、それを地域の方で一部事務組合という地域の広域10市町村が一緒になって新たな仕組みで大学を作り上げたということ、これが結果的には、後の公立はこだて未来大学であり、あるいは道外の宮崎、それから青森の新しい地方の公立大学設立につながる先駆事例になったことだと思います。

- 高等教育で釧路公立大学を取り上げるのであれば、そのところが歴史的意義のあるところで、抑制の対象となってきた政令市以外の公立大学の開設が釧路で認められたことではないと思います。改めてその資料を確認してみると、これは『釧路公立大学沿革史』からとっているのですが、「開設者について」というところで「開設者は釧路市とする」という、開設者は釧路市であることを前提とした設置申請書が掲げられており、これは誤解を招くし、歴史資料としては、やはり違和感があります。
- 私の委員長という立場で、このような個別の意見を申し上げるのは大変僭越なのですが、気になったものですから申し添えておきます。

桑原委員

- 第2部の第9章に「アイヌと教育」という章がありますが、この中の6番目に北海道大学経済学部の講義に対する公開質問状という史料が掲載されています。
- この史料の解説を読んだのですが、史料の本文が長いためか他のことはほとんど何も触れられていないのです。しかし、この公開質問状の内容をきちんと理解してその意義を考える上では、標的になった「北海道経済史」を担当した教授がこの事件の直前に、『アイヌの農耕文化』という研究書を出版して北大から博士号を授与されていたことや、この公開質問状の提出後、事態がどのように動いたかという点についても触れられていないのですが、この教授に対する抗議行動を起こしたのは結城庄司というアイヌの活動家です。彼は1977年12月21日から北大経済学部の構内にテントを張り、「チャランケ」闘争を開始するわけです。翌78年の1月になり、平取町のアイヌの長老・萱野茂氏が仲裁役に入って、一応決着したという経過があるのですけれども、そういうことをどこかで触れておかないと、こういう差別講義が行われていたという告発だけでは不十分だと思います。

- 結城庄司は、後に東京の三一書房から著書の『アイヌ宣言』を刊行していますが、この北大の差別講義事件についても、第9章を中心にして、その経緯を事細かに書いてありますから、もし解説で触れる余地がなければ、この『アイヌ宣言』のような本があるということに触れておけば良いのではないのでしょうか。

西田委員

- 細かいことになって申し訳ないのですが、1点は社会のところ、木を植える漁協組合の女性たちが取り上げられていましたね、それ以外に、えりもの百人浜ですか、表面と裏側の歴史というのがあって、明治期以来の開拓の裏側の面が出てしまって、結局、強風により砂漠化した台地から海の中に土砂が流れ込んで、結局漁業にとって有害であると、その襟裳岬の百人浜に魚が戻ってくるように木を植えたという遠大な事業がありましたよね、あれがここの中に入っていないので、多分通史のところでは取り上げられるのかなとも思ったのですが、一応、そういう事実もあるということをお知らせしておきたい。
- それともう一つ、357ページになるのですが、「第一節 女性団体の活動再開」の解説文で、そここのところに戦時中の国防婦人会が出てくるのですよね、それが、国防婦人会が昭和17年には統合してなくなっているのだけれども、読んでみるとあるような感じに受けとめられるので、参考として文書を作って事務局の方にお送りして横井部会長と小内小部会長にお見せしてもらえようにしております。
- このままでは中身が誤解を生んでしまう表現になっており、お送りした文書を参考にさせていただくと、戦前の婦人活動と戦後の民主的な婦人団体のところの繋がりが実際によくわかるような内容になっているのでご覧になっていただきたい。

小林委員

- 所用により退席します。

(小林委員退席)

貝澤委員

- 北海道史の編さんに関係して、いろいろな分野でアイヌにまつわるところがあれば、記述に反映していただきたいとお願いをしております、それが今回の資料編の中でも、アイヌに関する項目以外のところにも記述いただいたことに感謝いたします。
- その中でちょっと気になったというところがですね、言葉の使い方だと思いますが、資

料編を見ますとその当時の新聞資料で使われている文言があると思いますが、それはその時代にアイヌがどのように見られているかが分かる資料でありますので、それ自体は構わないのですけれども、例えばですね、586 ページの「まつり」のところの資料で食の祭りの先駆けの部分 586 ページの資料7、解説のところは北門新報の記事だったと思うのですが、記事の中で「アイヌ古典民謡」と紹介をされているのですけれども、私たちとしてはあまり馴染みのない使い方なのです。当時の新聞報道なのは事実なのですけれども、解説の中で説明するときには、「アイヌ舞踊」であるとか「古式舞踊」と私たちは表現します。「古典民謡」という表現は馴染みがないものですから、解説のところでは何か一言添えるような工夫ができないかなと思ったのが一つであります。

- シャクシャイン「まつり」というところもあたりしますが、当初からシャクシャイン法要祭として長らく実施をしてきているイベントで、地元の重要な伝統文化を継承しつつシャクシャインを法要する目的で道内外に呼びかけているものです。まつりではあるのですけれども、そういった背景みたいなものが説明としてあると良いと思いました。これも紙幅の関係などあるかと思いますが、気付いたところを述べさせていただきました。

西田委員

- 同じようなことで気になっているところなのですけれども、一つこれは気を付けなくてはいけないなということがあって、文書で差し上げたのですけれども、「不幸な子供を産まない運動」という婦人団体の活動がそうです。
- この障害のある子供を生まないという、北海道の女性、婦人団体が一生懸命やってきたことは、何千人という人々が強制不妊手術に至ったという人権侵害問題で表面化している優生保護法に関連しているはずなのですよね。だからそのままここに載せるのではなくて、解説に批判的な分析の文言を入れないと、人権問題についてはきちんと解説のところで書いていただきたいと思います。

小磯委員長

- （横井社会・教育・文化部会長、小内部会長に）せっかくの機会ですので、これまでに出了された意見でこの場でコメントなどはありますでしょうか。

横井社会・教育・文化部会長

- それでは、教育のところから先に回答します。博物館は教育になるのかどこになるのかですね、そこは十分な意識が私の中にはなくて、当初の項目の中には上げていたかもしれ

ないのですが、ちょっと今その資料がどうだったのかわかりませんが、社会・文化のなかに入るのか、どちらにそれが入るのか、中間的な文化的なものでもありますよね。ですから、美術は社会の方に属するとしていましたが、そこまでは考えきれなかったです。

関委員

- 社会教育の教育施設というところで扱っているものと、文化のところで扱っているものがあるのです。それぞれの分野で関係する博物館はそのところで扱っても良いと思います。社会教育法の方から言えば、博物館は社会教育施設ですから、社会教育ということは法的に決まっていますが、必ずしも博物館を社会教育で扱わなくても、全体の構成の中で考えればそれは良いと思っており、本書でも実際は社会教育以外のところで扱っている施設もありますから、それは構わないと思います。

横井社会・教育・文化部会長

- 後は高等教育で、医科大学ですね、何をどこまでかという問題で、確かに札幌医科大学は重要なものだと思いますし、あっても良い資料かと思えますけれども、今、直ちにそれを載せますとはいえませんが、どのご指摘も今後検討していかなくてはならないと思います。
- 釧路公立大学の部分は私も十分存じませんで、いろいろご指摘をいただいたので、少し解説の記載の仕方を考えないといけない。

小磯委員長

- それにふさわしい資料もございますので。

横井社会・教育・文化部会長

- ただ、資料は今あるものに応じたものを載せるべきなのかという、これは元になる「釧路市立大学」の資料ですよね、それをあえて載せるということもあり得るわけで、解説の中にそれが触れられていないので少し誤解を招くかもしれませんけれども、こういう資料をあえて載せているということもあり、担当の委員に聞いて見ないとなりません。
- それで解説に与えられているスペースがものすごく少ないものですから、一つの資料に1、2行のようなものも多くなってしまうことがあります。いずれにしても、その少し加えて、そうするとページ数が増えてしまうのですけれども、この辺はどのように処理できるかわかりませんが、高等教育のところは全体に資料が多いので、削減するよ

うに要望していましたところ、今の原稿に整理されたという経過で、ご指摘を受けて、これを増やすことは難しくても、どこかを入れ替えることなど検討の課題にさせていただきます。

- それから桑原委員からいただいた「アイヌ」の部分は、今の私の理解では担当の委員に十分説明しきれないので、少し詳しく書いていただいて、それを担当の委員に伝えたいと思いますのでよろしくお願いします。
- 教育の部分は以上です、社会・文化の方は小内小部会長をお願いします。

小内社会・文化小部会長

- 全てにお答えはできないのですが、大きなところとしては、まず、関委員からご指摘があったニシン漁業については、今、先に出ている（『資料編2』の）産業・経済の漁業のところに掲載されている資料なども見ながら、どうするかさらに考えたいと思います。
- 北海道環境アセスメントについても、ここに入れるのか行政や政治の分野で取り上げていただくのかという検討が必要と思っています。
- 宗教のところは、17 ページというのは2つ資料が重なっている部分もあるので、執筆担当者の方とご相談の上、今後検討していきたいと思います。
- 博物館については、「アイヌ」のところでは出てきているのですが、トータルに扱われていないというのは事実だと思いますので、ここをどのような形にするか、通史の方に必ず載せる形にするかということについては検討させていただければと思います。
- それから、説明にばらつきがあるというのはその通りで、むしろ最初の鉄則っていうのは資料の説明だけにとどめるという、通史編のサブのような感じで、要するに枚数が決まっていますので、資料の説明だけにとどめて欲しいということをお願いしたのですが、むしろそれを超えて書かれたものがあり、それを整理してもらった形になっています。
- ですから、資料編だけを読むとなかなかその背景っていうのが読み取れない部分があると思うのですが、次の通史と併せて資料編を利用させていただくことを念頭に、その辺を補ってあげれば良いと思います。
- それから、祭りのことも含め、時期が戦後から 2003 年までということで戦前からあるものについてはあまり取り上げないという方針を取ったということです。
- それから、情報発信のことについても、「インターネット元年」と言われるのは 1995 年で、2000 年前後ぐらいから自治体のホームページはできてきているとは思いますが、本格的に展開してくるのは 2003 年以降ではないかと思っています。上土幌の事例はあまり詳しくないので調べてみたいと思いますけれども、それでもページ数の限界があるので通史

編の方で、2000年代に差し掛かってインターネットが普及していったということを書けることはできると思います。

- 食文化のことも、戦後に出てきたものを掲載しているということだったので、そのことを解説に書いて欲しいということで何回か書き直していただいているのですが、全てを取り上げることはできなかったということになると思います。
- それから、女性団体のところや、えりもの百人浜の問題は、申し訳ありませんが今後検討して、どうするか考えたいと思います。他に抜けているところがあるかもしれませんが、足りないところがあればお答えします。以上です。ありがとうございました。

小磯委員長

- ありがとうございました。横井部会長、小内小部会長に大変でございましたけれども整理していただいた中で、改めて意見はございますか。

西田委員

- 早めに申し上げた方が良くと思って、3巻の資料編が終わりますよね。次に通史に入るときには、例えば上巻、下巻と時代区分がはっきりわかるようなタイトルの付け方ということで、時期区分の表紙に来る文言が「敗戦から高度成長期」というのは1冊目、その次の巻で「低成長から安定成長へ」という時期区分がここに入りますよね、それで『資料編2（産業・経済）』と、今回の（『資料編3』）社会・文化・教育をざっと拝見して、この「高度成長期」という用語はもう定着して、誰でもわかる時期区分で、資料をそこに随分注ぎこんで分量も多くなるのですけれども、2冊目の「低成長期」から「安定成長期」へという、その時期区分に該当する資料というのが、『資料編2（産業・経済）』には、地域経済のところではきちんと時期区分して書いてあるのですけれども、その他の各論に当たるようなところの資料については、「低成長期」、「安定成長期」という区分にはまるように分けができる資料が、文章の中だとかタイトルの中に出てこないのですよね。それで、その通史編を編むときに、それをどのように、私が上巻と言ったのだけれども、何年から1の方に入れて、そして2の方には、どの資料を入れるのかという。そんな大変なことになるのではないかと、例えば1冊目は「敗戦から高度成長期」、これは固まります。その次の2冊目が、例えば「低成長期から20世紀末まで」というようなタイトルで置くと、全部上手くはまっていくような資料の構成になっているのではないかと感じたのです。
- そのところを、もう一度、企画編集部会内で検討いただいて、そうすると経済の方が、

表に出てきて、時期区分で「低成長期」から「安定成長期」というのを概説的に書いていただく通史編に埋め込みやすいのかなという、(通史編さんの)作業工程も絡んでくるので、ちょっとご検討いただいて、変えた方が一般的には受入れやすいかなと思うのです。

坂下委員

- 私も(資料編や企画編集部に)関連していますが、私のところ(『資料編2(産業・経済)』)だけではなくて、資料編については通史とは別に貴重な資料を収集するということになっていますので、最初に出た『資料編2』では人によってはかなりバランスよく配置している方もいらっしゃるし、そうではなく、特に産業分野では一次産業はかなり研究されていたのですけれど、それ以外では弱いところが多くあるので、そういう場合には新しく発掘した資料を中心に載せるというやり方をしている場合もあります。
- ですから資料編は通史編とは別のものであり、良い資料を集めるということを主眼にしていますので、それに関わって『資料編2(産業・経済)』の場合は、解説文はある程度、背景としては時期区分的なものに沿っている部分もあるのですけれども、必ずしもそういうことではなく、あくまで資料の解説というところですので、そこは少し通史とは別の話になっております。
- それから、通史編は2冊になりますけれども、中身についてはまだ何も決めてないので、縦割りでやるとか、いろいろなやり方があると思うのですけれども、それはまた先ほどお話がありましたように、一回集まって基本的なところを議論していくということなので、基本的には切り離して考えていただいた方が良いと思います。

小磯委員長

- 今のご指摘は、議題(3)のところ、今後のスケジュールの中で、通史の作業に向けて検討いただければと思います。
- 今審議しております原稿についてのご意見は他にございますか。

小磯委員長

- この原稿案についての審議、皆さんから多くの意見が示されました。いろいろな意見がございましたが、共通するのは次の世代にしっかりと歴史をわかりやすく伝えていきたいという思いに支えられたご意見であると思います。
- 委員長という立場としては各委員から出された意見でございますので、大変な作業ではございますけれども、受けとめてご検討いただければという思いをお伝えしたいと思

います。もちろん社会・教育・文化部会の方々、それから、企画編集部会、それを支えていただく事務局の皆さん方、限られた時間での作業になるものですから、その枠組みの中で、最大限の努力をしていただければと思います。

- ただ今回、審議されたこの原稿案については、そういった検討していただくということを前提に、本日のこの委員会でご了承いただき、その間の検討作業の調整については、私にご一任いただくという形でいかがでしょうか。ご異議ありますでしょうか。

(異議なしとの声あり)

- ありがとうございます。それではそのような形で進めさせていただきたいと思います。

3 その他

小磯委員長

- 議事は以上でございますけれども、全体を通してのご意見、ご発言ございましたら伺いしたいと思いますがいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

4 閉会

小磯委員長

- それでは大体予定の時間になりましたので、事務局にお返しします。

立澤主幹

- 皆様、長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございます。以上をもちまして、令和5年度第1回北海道史編さん委員会を終了いたします。